

宮城県新型コロナウイルス対応 生活応援緊急融資制度について

1 目的

県内中小企業に勤務する方で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなど、緊急に生活資金を必要とする方を対象に、宮城県と東北労働金庫が提携して生活資金を融資する制度を創設し、勤労者の生活安定に資するもの。

2 融資対象者

宮城県内に勤務先又は住所がある、中小企業に勤務する方で、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や賃金の切り下げ等により収入が減少する方。

3 融資条件

(1) 資金の用途

新型コロナウイルスの感染症の影響により必要となる以下の生活資金等。なお、事業資金、投機的資金、東北労働金庫または他金融機関等からの既往借入の借換資金は除く。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による勤務先の休業等による収入減少で必要となる資金（賃金の切り下げや、ボーナスカット等によるものを含む）。
- ② 臨時休校措置に伴う休業等による収入減少で必要となる資金。
- ③ 臨時休校措置に伴う子供の預け費用の増大により必要となる資金。
- ④ その他、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急に必要となる資金。

(2) 融 資 額 最高50万円（1万円以上1万円単位）

(3) 融 資 金 利 年1.00%（固定金利，保証料・担保不要）

(4) 返 済 期 間 最長5年（据置期間を含む。据置期間1年以内）

(5) そ の 他

融資制度をご利用いただく方に、（一社）宮城県労働者福祉資産協会より、支払い利率の0.5%相当が助成される制度があります。

4 実施期間

令和2年5月25日から令和3年3月31日まで。

ただし、期間内であっても融資総額が3億円に達した場合は、融資を停止することがあります。

5 取扱金融機関

東北労働金庫宮城県内各支店

詳しくは別表【東北労働金庫宮城県内各支店一覧】をご覧ください。

6 本融資制度の問い合わせ先

東北労働金庫宮城県本部 TEL：022-227-1663

【東北労働金庫県内各支店一覧】

県内各支店等	住 所	電話番号
本店営業部	〒980-0023 宮城県仙台市青葉区北目町 1-15 (Ace21 ビル 2 階)	0 2 2 - 2 2 7 - 1 3 1 1
新塩釜支店	〒985-0016 宮城県塩竈市港町 1-1-16	0 2 2 - 3 6 4 - 3 1 1 5
石巻支店	〒986-0825 宮城県石巻市穀町 16-6	0 2 2 5 - 2 2 - 3 3 5 5
古川支店	〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通 2-4-13	0 2 2 9 - 2 4 - 1 4 0 0
気仙沼支店	〒988-0042 宮城県気仙沼市本郷 10-6	0 2 2 6 - 2 4 - 2 2 2 2
大河原支店	〒989-1201 宮城県柴田郡大河原町大谷字末広 132-7	0 2 2 4 - 5 3 - 2 2 7 8
長町支店	〒989-0007 宮城県仙台市太白区あすと長町 3-3-46	0 2 2 - 2 4 8 - 0 1 5 1
築館支店	〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆 2-13-24	0 2 2 8 - 2 2 - 1 2 1 1
仙台東支店	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪 2-13-5	0 2 2 - 2 9 1 - 2 5 5 1
仙台北支店	〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木 1-2-45	0 2 2 - 2 7 1 - 3 1 5 1
白石支店	〒989-0228 宮城県白石市兎作 3-3	0 2 2 4 - 2 5 - 0 3 2 1
迫支店	〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字天神前 81-14	0 2 2 0 - 2 2 - 6 5 1 1
岩沼支店	〒989-2426 宮城県岩沼市末広 2-4-15	0 2 2 3 - 2 9 - 2 2 2 2